

# 令和3年度 取組事例のご紹介

---

第3回 安倍川水系流域治水協議会

令和4年3月16日

# うしづま水辺の楽校

- ・地元有志「水辺の楽校世話人会」の運営により、安倍川河川敷で「うしづま水辺の楽校」を毎年、夏休み期間に開催している。
- ・地域住民、国、市が連携し、「牛妻地区かわまちづくり協議会」を組織し、**良好な水辺空間形成の円滑な推進**を図っている。
- ・静岡市は河川法第24条に基づく占用許可を取得し、地元住民との間で維持管理に関する協定を締結し、運営を援助している。
- ・「うしづま水辺の楽校」は市民にとって、重要な**グリーンインフラ**として愛されている。





## 【位置図】



### 主な整備の経緯

H20.3	うしづま水辺の楽校 (国土交通省)
H22.11	水辺の散歩道 (静岡市)
H23.2	桜の木を植樹 (静岡市)
H25.3	しずなか桜公園 (静岡市)



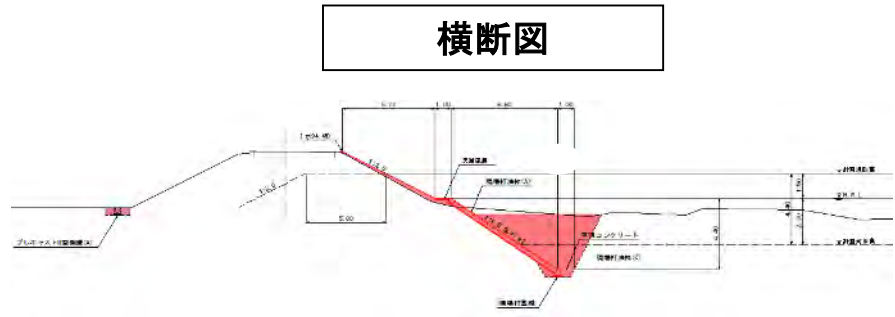
※しずなか桜公園  
駿府城公園（徳川家康が築造した駿府城跡地）の  
桜の木を移植しました

# 安倍川流域治水プロジェクト 静岡土木事務所の取組

静岡土木事務所では、安倍川流域治水プロジェクトに位置付けられた、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、安倍川指定区間における、市街地等を守る護岸整備など、国土強靱化5か年加速化対策により実施している。令和3年度は、護岸整備および河道掘削、清水海岸の保全（養浜）を実施した。

## ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### ○ 護岸整備 L=159m



### ○ 河道掘削 V=26,300m<sup>3</sup>

- ・ 安倍川（指定区間）
- ・ 油山川
- ・ 新聞谷川
- ・ 足久保川
- ・ 丸子川



### ○ 清水海岸の保全（養浜） V=55,000m<sup>3</sup>

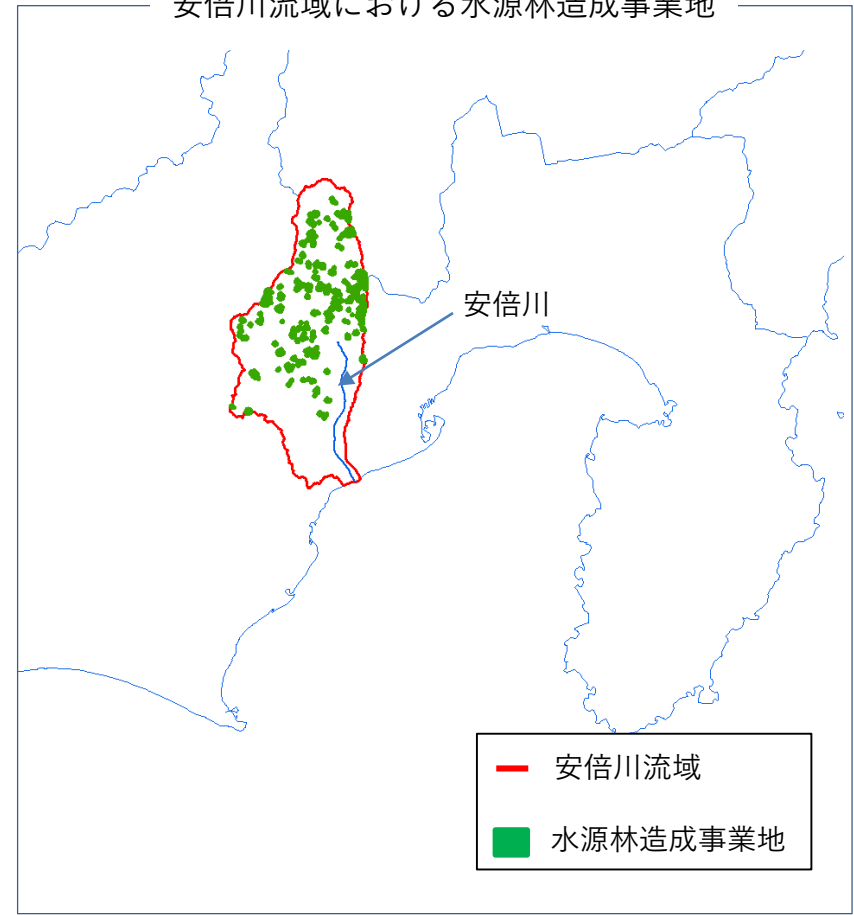


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 安倍川流域における水源林造成事業地は、約180箇所（森林面積 約1千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。 ➡ 令和3年度実績 除間伐75ha実施

安倍川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針広混交林

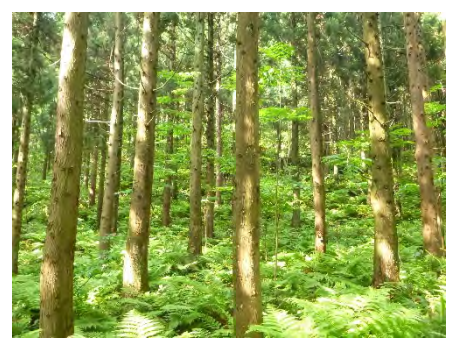


育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

# 【静岡地方気象台】流域治水への取組



- 気象庁の情報が防災対応判断に活かされるよう、市町や学校で「理解・活用」いただくための支援を行う。
- 気象に関する予報精度の向上への取組として、線状降水帯の予測精度の向上や最大危険度予測（土砂災害・浸水害・洪水）の検討を進める。

## <関係機関との連携強化の取組み>

### 平時

- ✓気象台長の市町村長との「顔の見える関係」を構築・深化
- ✓防災気象情報の理活用のための実践的な研修等の実施



気象防災ワークショップ（自治体職員対象）



気象庁大雨ワークショップ(学校対象)

- ✓「あなたの町の予報官」を編成して支援・連携



- ✓「気象防災データベース」を整備し、気象特性・災害リスク等を共有
- ※市町毎のデータベースのイメージ  
地域防災計画、ハザードマップ、地域特性、災害履歴と災害時の気象状況及び地震・火山活動の状況 等

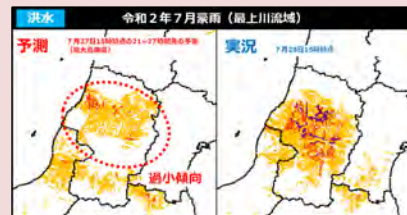
### 緊急時

- ✓ホットライン等により予報官の危機感を確実に伝達
- ✓災害対応支援のため「気象庁防災対応支援チーム（JETT）」を派遣

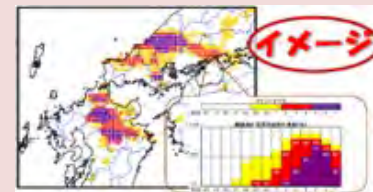


JETT派遣（熱海市）  
今後の天候や注意報・警報の見通しを解説・助言

- ✓予報精度の向上



1日先の危険度分布  
台風における大雨時の記者会見で解説



線状降水帯の予測

対策メニュー	短期	中・長期
<b>【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】</b> ●被害軽減対策 ・気象に関する予報精度の向上 ・自治体が作成するタイムラインの見直し等への助言 ・関係機関との連携強化（あなたの町の予報官） ●住民の主体的な避難行動を促す取組 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解・促進の取り組み（住民への防災気象情報（キキクル等）の利活用を促進）		

# 静岡河川事務所 令和3年度 主な取組内容

## 安倍川・安倍川砂防 令和3年度整備箇所

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

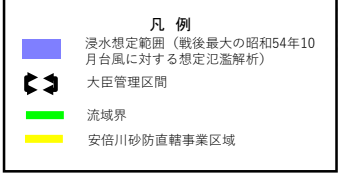


**砂防関係**

○玉機橋（約23kp地点）より上流の流域において、大谷崩等からの土砂災害を防止するため、砂防堰堤の施設整備・改築を実施します。

**R3末時点の実施内容**

- 大谷崩にて土砂流出対策のため山腹工を実施
- 有東木地区にて新規堰堤の整備を実施
- 平野地区にてビワミズ沢沈砂土工が完成
- 既設堰堤（3基）にて土砂掘削及び健全度対策のため堰堤補強（アンカー工）を実施



**河川関係**

○直轄管理区間 安倍川（22.7km）、藁科川（8.9km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修・維持管理を実施しています。

**R3末時点の実施内容**

- 俵沢地区で堤防の高さ・断面不足箇所の整備
- 洪水安全に流下させるために、手越地区などで河道掘削の実施
- 侵食破堤のリスク軽減を図るため、低水護岸工による侵食対策を慈悲尾地区などで実施

表 堤防の整備状況（令和3年度末時点）

策定時	堤防必要区間 延長(km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
現況	52.1	32.3	60.0	14.1	26.0
		39.9	76.6	12.2	23.4



**令和7年度末までの主な取組**

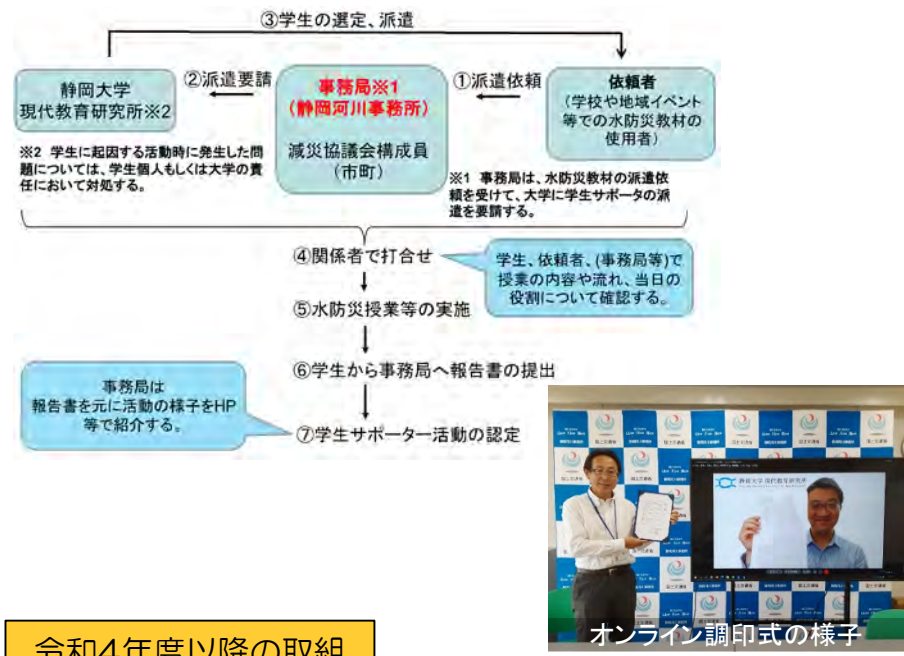
国直轄の全区間においてS54.10月洪水（戦後最大規模）を安全に流下できるよう、堤防整備・河道掘削を引き続き実施します。

## 水防災学生サポーター制度の創設

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 水防災教育授業の更なる促進及び学校と地域が協働した継続的な学校水防災教育を目的に、令和3年9月に創設
- 学校水防災教育を通じて、子供たちの水防災意識の形成と主体的に避難行動をとれる人間を育成し、地域全体で水防災意識をもつことを目指す

### 制度の流れ



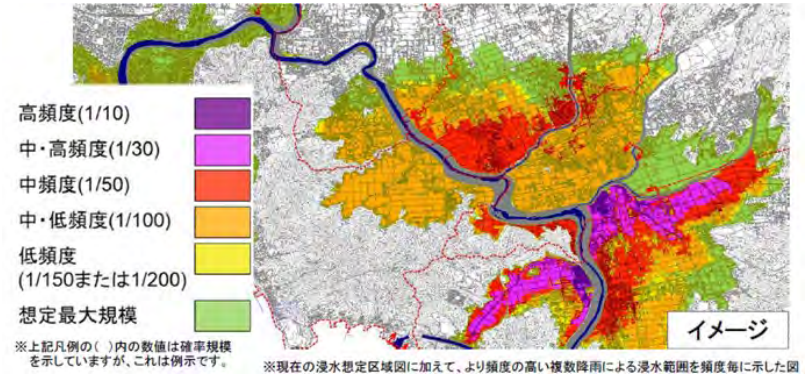
### 令和4年度以降の取組

- 大学や学校側と調整し、制度を活用した授業の実施
- 静岡県が取り組む「ふじのくにジュニア防災士」との連携方法を検討し、地震及び水防の観点から子ども達の総合的な防災意識を向上を目指します。

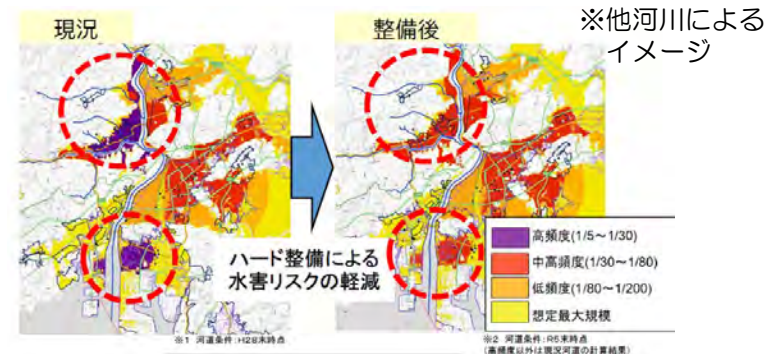
## 外水氾濫リスクマップの整備

- 想定最大規模よりも高頻度の降雨を対象に、外水氾濫において浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ(浸水頻度図)」を作成

※他河川によるイメージ



- 整備段階ごとに水害リスクマップを作成し、河川整備の効果イメージを可視化



### 令和4年度以降の取組

内水氾濫による浸水範囲を考慮した水害リスクマップを整備し、流域内の「水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり」の促進につなげます。



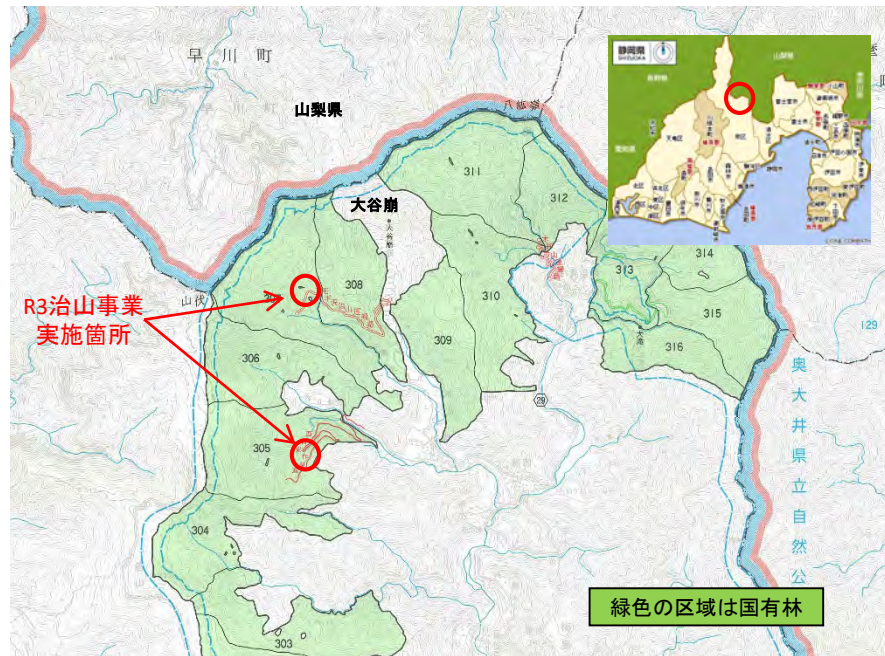
# 静岡森林管理署における治山事業の実施

オブザーバー  
静岡森林管理署

- ・安倍川最上流部の梅ヶ島国有林内において、多くの崩壊地が存在していることから、山腹崩壊地の復旧及び崩壊地から生産された土砂の流出防止を図るため、計画的に治山事業の取り組みを進めている
- ・令和3年度は山腹崩壊地の復旧として、山腹工2箇所を実施（施工面積:0.34ha 主な工種:簡易法枠工）  
令和4年度については、山腹工1箇所を予定している。
- ・また国有林内で地形変更の兆候がみられることから、令和4年度に地質調査等を実施し、今後の対応を検討する



大規模崩壊地  
(整備中)



施工前



施工後